

農業・農村の復興マスタープランの概要

マスタープランの意義

- 「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日）」の方向性を進化・具体化
- 農地の復旧スケジュールと復旧までに必要な措置を明確化（おおむね、3年間の復旧を目指す）し、東北を新たな食料供給基地として復興。
- 県及び市町村が農業・農村の復興を進める際に役立ててもらふことを期待。

マスタープランの内容

1. 農地の復旧・整備

- (1) 農地の復旧可能性の図面の提示
- (2) 農地の被災状況に応じて類型化し、農地の復旧・整備のスケジュールと方針を示す。

2. 農地の復旧・整備を見据えた地域農業復興の道すじ

- (1) 農地の復旧までの被災農業者の所得確保等（経営再開に向けた復旧作業への支援を基本に金融支援、マッチング等）
- (2) 将来の農業・農村の担い手の確保（地域農業の担い手を確保する道筋を示す等）
- (3) 地域農業復興のための土地利用調整（地域全体の土地利用調整等に農業担当部局としても積極的に参画）
- (4) 生産関連施設の整備及び営農への支援
- (5) 6次産業化等高付加価値化（人材・体制づくり等）
- (6) 畜産（飼料に係るサプライチェーン対策等）
- (7) 復旧・復興の進捗状況の把握

3. 地域の復興から新しい日本の創造へ

- (1) 災害に強い地域としての再生（自立・分散型エネルギーシステムの構築等）
- (2) 自然調和型産業を核とする活力ある産業の育成（豊かな食材・食文化を活用した新たな観光スタイルの提案等）
- (3) 自然に根ざした豊かな生活基盤の形成（福祉や教育等の観点も踏まえたライフスタイルの提供等）

4. 原子力発電事故への対応

安全な農畜産物の供給、迅速な損害賠償、風評被害の防止等に取り組むほか、農地土壌等の放射性物質の除染等に主体的に取り組む。

年度ごとの営農再開可能面積

(岩手県及び宮城県) 平成24年度までに営農再開が見込まれる農地は、全体の約5割

(単位:ha)

	23年度	24年度	25年度	26年度	その他	計
岩手県	10	310	30	0	380※1	730
宮城県	1,220	5,430	5,410	1,970	310※2	14,340
計	1,230	5,740	5,440	1,970	690	15,070
割合	46%		36%	13%	5%	100%

※1 調査が未了の岩手県陸前高田市の一部地域 ※2 農地に海水が浸入している宮城県石巻市及び東松島市の一部地域

(福島県) 平成24年度までに営農再開が見込まれる農地は、全体の約2割

(単位:ha)

	23年度	24年度	25年度	26年度	その他	計
福島県	60	610	2,670※3		2,120※4	5,460

※3 原子力災害の影響のため、現時点で25年度以降の作付け可能面積は区分不可能 ※4 原子力発電事故に係る警戒区域の農地面積

【参考1】 3県合計

(単位:ha)

	23年度	24年度	25年度	26年度	その他	計
岩手県	10	310	30	0	380※1	730
宮城県	1,220	5,430	5,410	1,970	310※2	14,340
福島県	60	610	2,670※3		2,120※4	5,460
計	1,290	6,350	5,440	4,640	2,810	20,530
割合	37%		26%	23%	14%	100%

※1 調査が未了の岩手県陸前高田市の一部地域 ※2 農地に海水が浸入している宮城県石巻市及び東松島市の一部地域
 ※3 原子力災害の影響のため、現時点で25年度以降の作付け可能面積は区分不可能であり、計は25年度を0ha、26年度を2,670haとして計算
 ※4 原子力発電事故に係る警戒区域の農地面積

【参考2】 以上の面積から、※1、※2、※3、※4の面積(合計約5,480ha)を除いた場合、合計面積は以下のとおりとなる。(単位:ha)

	23年度	24年度	25年度	26年度	計
3県面積	1,290	6,350	5,440	1,970	15,050
割合	51%		36%	13%	100%

〔 本面積は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開が可能と見込まれる時期を国として県、市町村に示すものであり、今後、県、市町村が農家・集落等と合意形成を図りながら確定するもの。また、大区画化等の区画整理を実施する地区については、別途地域の合意形成を進めながら進めていく必要。 〕

「農業・農村の復興マスタープラン」による農業・農村の復興のイメージ

経営再開支援事業



経営再開に向けた復旧作業に対する助成(3.5万円/10a)

担い手確保のためのプランづくり

将来の農業・農村の担い手の確保

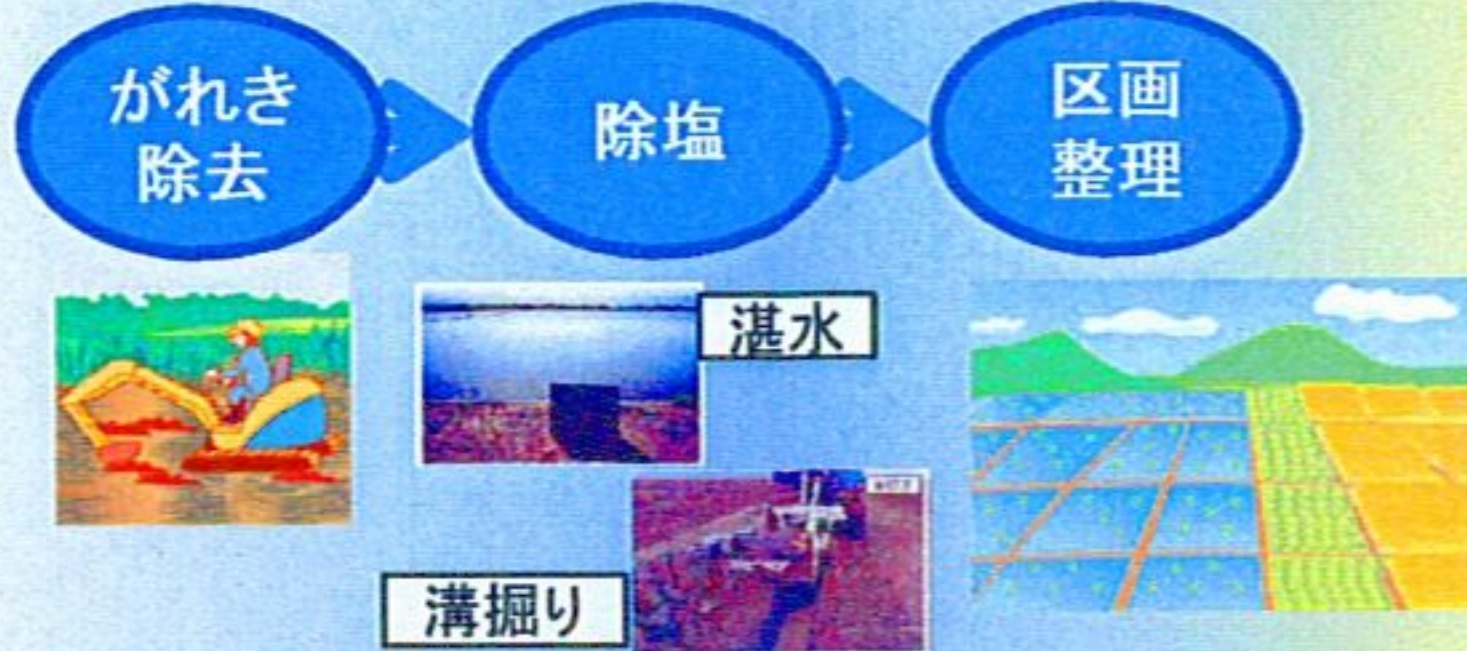


高付加価値化の推進



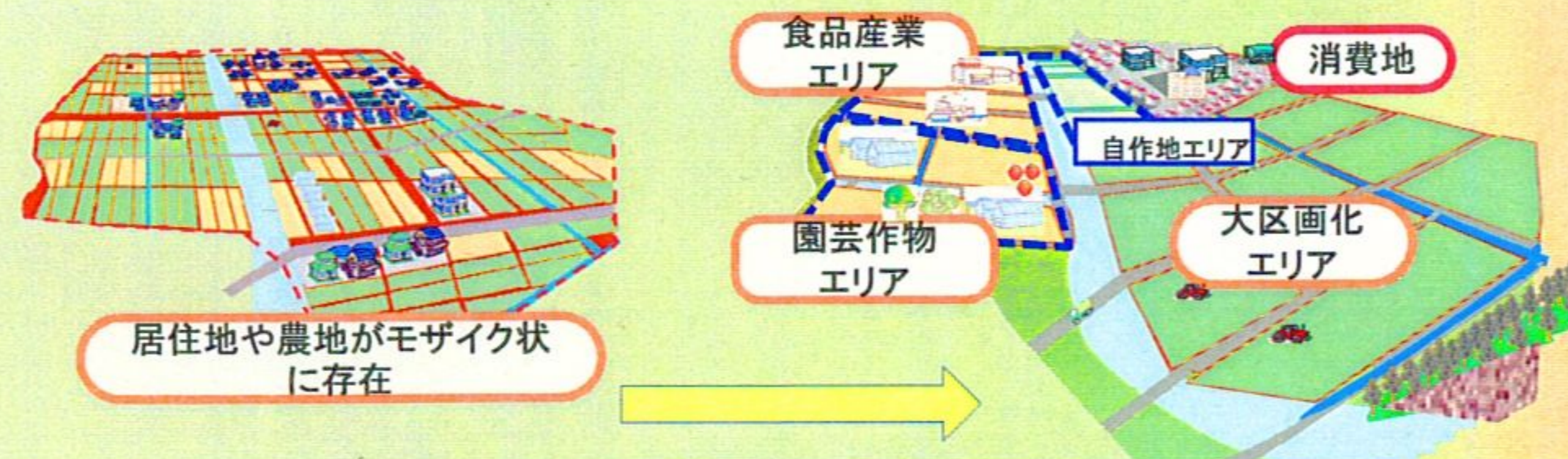
高付加価値化

農地の復旧・整備



● 被災農地の公園への活用等、公共用地として非農業的用途に供する場合には、関係機関と連携し適切に対応

土地利用調整



低コスト化

生産関連施設の整備及び営農指導等



経営の多角化

原発事故への対応

- 多大な被害を受けた農業・農村の復興の観点から
- 損害賠償への対応
 - 検査体制の強化
 - 農地における放射性物質の除去・低減
 - 風評被害防止対策
- 等について取り組む(必要な対策等について随時追加)

営農再開が可能と見込まれる年度別面積(ha)

	23年度	24年度	25年度	26年度
岩手県	10	310	30	0
宮城県	1,220	5,430	5,410	1,970
福島県	60	610	2,670	

災害に強い地域としての再生

自然調和型産業を核とする活力ある産業の育成

自然に根ざした豊かな生活基盤の形成

新たな食料供給基地へ